

大船系花菖蒲などを遺した 実践的植物学者、宮沢文吾博士

横浜市 椎野 昌宏

神奈川県立フラワーセンターダ船植物園で保存栽培されている花菖蒲の品種群は戦前宮沢文吾農学博士により江戸系を中心に作出されたものであり、花菖蒲界の礎石を築いた一人です。また戦前から戦後にかけ花菖蒲のみならず広い題材で多数の植物の本を著して、園芸界を先導してきた人でもあります。現代では花菖蒲関係など一部の人を除いて忘れられた名前ですが、植物学者としての学究面と、園芸専門家としての実践面の両面を發揮された輝ける功績について記述し、再評価し、感謝したいと思います。

生い立ち

明治17年（1884）長野県上伊奈郡松川（現在長野県飯田市松川町）で生まれました。寒村でしたので植物には朝夕親しむ機会があり、小さい頃から春はワラビ、秋は茸狩りに出かけては自然の植物の観察をしたようです。地元の飯田中学、仙台の旧制第2高等学校に学び、明治43年（1910）東京帝国大学の農学部を卒業しました。学生時代に読んだ安田篤の「[植物学汎論]」が面白くてたまらず、特にその外部形態学のところなどから受けた感動はその後の彼の植物研究への扉を一挙に開きました。好奇心と才能にめぐまれたこの人は、一つの人生に何人かの宮沢文吾が居るのかと思われるような多面的人生を持たれました。

神奈川県農業試験場（現大船フラワーセンター）時代

宮沢先生は園芸学のなかでも花や庭樹に趣味を感じ、その栽培法の工夫よりは我が国に昔から無数に作りだされている園芸品種を、植物記載学に従って整理したい、その仕事さえできれば社会的地位などどうでもよいと思い、学業を終えるとすぐ設立されて間もない東京府立園芸学校（現東京都立園芸高校）教諭となりました。同校で花の講義をしたのは彼が初めてで、かたはらモミジやイワヒバの品種群や、珍しい盆栽

類などを集めました。神奈川県の農事試験場は明治29年（1896）に横浜の岡野町から始まり、規模の拡大から西に向かって明治35年（1902）に保土ヶ谷に移り、大正9年（1920）に更に西方の鎌倉市の玉縄に移転し、現在の大船フラワーセンターに至っています。彼は数年東京府立園芸学校で教えた後、保土ヶ谷時代の神奈川農業試験場に移り牡丹、芍薬、花菖蒲、ツツジなどの花卉類や、米麦の品種改良事業にたずさわりました。大正9年玉縄移転にあたり、彼は第5代の場長として責任者となりました。当時の政府は日本産植物の海外輸出をはかるため同試験場に補助金を出し、輸出向け品種の作出を奨励しており、上記の花卉類がその対象となりました。そしてその成果をまとめて昭和11年に（1936）に「[農事試験場、花菖蒲の品種改良成績]」として発表しました。その報告書では約300品種もの江戸系を中心とした新花を紹介しており、各品種の詳細な交配記録と多くの写真が掲載されています。芍薬についても洋種系の豪華な八重咲大輪種と在来の日本種を交配させ多数の新種を作出し「[農業試験場、芍薬の品種改良成績]」として発表しました。ツツジについても同様の報告書が残されています。いずれも先駆的な業績として高く評価されます。（注）花菖蒲は大船種とよばれ同園で現在でも栽培されていますが、かなりの品種が消滅しました。一般に普及栽培されているのは揚羽、朽葉、無双、荒磯等少数です。彼はこれら品種改良事業に従事するかたはら、遺伝の研究にも着手しました。当時は遺伝研究の黎明期で、試験場の周囲の畠や水田の隅で米や麦の遺伝に関する実験をしました。また自宅では朝顔の生態や遺伝現象を観察しました。朝顔の花について、夕方その蕾の上方を縛っておき翌朝その紐を取り去って蕾の上方を口で吹いて開花させると、開くと同時になんともいわれぬ芳香が感ぜられると回顧しており、筆者も朝顔栽培の経験からその現象を知っています。このような植物園芸の現場における実践経験が次の学者時代への糧となったものと思われます。

宮崎高等農林学校の教授時代

大正13年11月（1924）に神奈川県農業試験

場を退任し、新たに設立された宮崎高等農林学校の教授として宮崎に赴任し、学者時代が始まりました。遺伝関係、特に自然に起こる突然変異につき注目し、フロックス (*Phlox*) の1株の変異を基にして新しい矮性多花性のグローブ・フロックスを生み、欧米で評判となりました。彼は宮崎の日向地方に在住中、毎月2回は植物採集のため山野を歩き、自然の植物を実地に調査しました。そしてノジギクの変異を集めてシマカンギクとの交配により現代の栽培菊の中小輪と全く変わらない品種を作り、栽培菊のルーツを確かめたり、燃えるような赤い花を咲かせるキリシマは霧島山地方に自生するヤマツツジから出たものであることを実証したり、現場主義を徹底しました。生徒であった吉江清朗は宮沢教授の指導のもと宮崎県の植物調査を行い大量の標本や資料作の作成を手伝いました。未知の部分の多かった日向地方の植物の戸籍簿を作ろうとしたようです。後年に吉江は宮沢の残した花菖蒲を更に改良し、早咲き品種群を誕生させました。

其の後の経歴－植物園芸関係著書による啓蒙活動

昭和11年（1936）に宮崎高等農林学校を退任後、坂田種苗顧問、大日本種苗研究所長等を歴任し、戦後は名城大学農学部講師、大分県立温泉熱利用農業研究所長などを務めました。ハワイのマウイ島で植物園を経営し、[ハワイ魅惑の花図鑑] を出版した武田和男氏は若い頃大分県立温泉熱利用農業研究所時代に宮沢から色々と指導を受けたと述べています。

宮沢先生は植物園芸界における積極的実践派であると同時にその幅広い知見に基づき戦前から多くの著書を発刊し、日本の園芸家たちに大きな影響を与えました。主な著作は次の通りです。

草花園芸（養賢堂1925）、盆栽（養賢堂1931）、花木園芸（養賢堂1940）、有用植物図説（共著、養賢堂1948）、枝物切花の栽培（タキイ種苗、1953）、観賞樹木（養賢堂1954）、観賞植物図説（養賢堂1960）、花木園芸（八坂書房1978）、実際園芸誌などへの寄稿など。著述のなかから宮沢先生の園芸哲学を知る言葉を引用します。

* 1940年刊の [花木園芸] より

‘植物名の排列に就いて著者の考え方を述べる義務があると考える。それは即ち和名を日本式ローマ字で書き表はし、そのアルファベット順に従ふたことである’ 筆者コメント；歐米文化排斥の戦争中にもかかわらず現代に通じる方式である。

* [実際園芸－欧米の観賞植物界] 第7巻第4号より

‘欧米では何ら園芸と関係のない人に専門的知識を持っている人の少なくないことで、之が非常に斯道の発展をたすけている。例えば図書館の人でイリス属植物の蒐集を専心やっており花卉園芸の著書もある人や、銀行家で植物学に熱心でボストンの植物学会の会長をしている人等を知っている。この事柄に関連して会を組織することが頗る多い。例えば芍薬、グラジオラス、ダリア、イリス、ロードデンドロン等の如きは、皆夫々会を作っていて機関雑誌を発行している。斯様な会は商売や研究者のみの集まりでは成り立ちにくいがそこに余裕のある然かも趣味を持った人が加はって初めて健全に発達して行き得るのである。此事は現在の日本に於て相当考慮を要する問題と思う’ ……筆者コメント；戦前から日本の植物園芸界の在りかたに警鐘をならし、戦後はまさにそのようになった。

* 1954年刊の [観賞樹木] より

‘食べる物にも着る物にも果た住居にも乏しい我邦の現状に於ては、観賞樹木などを捨ててもっと他の農業生産方面に研究の精力を盡すべきであると考える方がおる。一理ある意見だが、一面から見ると植物を観賞するということは国の東西を問わず、時代の如何に拘わらず永年行われて来ており、将来も絶えることはあるまいと思う。絶えないといえば世の人々の間に様々な美しい花や珍しい植物を欲求する念が起るのは自然の勢である。とすればそこに供給者が現われ、又従って研究者も出てくることになる。之は物事が発展する普通な途すじである’ ……筆者コメント；戦後の食糧難時代に現在の花卉観賞時代の到来を確信し予告した。

宮沢先生は実践的植物学者の典型的存在であり、後に続く優れた後継者たちを育て、戦後の

植物園芸界のあるべき姿を戦前から的確に予測していました。気さくで部下に親しまれる人柄あり、人生の師と仰ぐ人も多いようです。晩年は故郷の長野県に帰り、野生キクや野生ツツジの遺伝研究に没頭し、昭和43年（1968）に85才で天寿を全うされ亡くなりました。

参考文献：遺伝、Vol. 6, No. 3 1952

植物文化人物事典 大場秀章編 2007

神奈川県農業試験場60年史 1955

外来生物法とキショウブ

協会事務局

1. 法律の概要

環境省では外来生物法（H16.6.2 法律第78号）に基づく特定外来生物の選定の検討と併せて、要注意外来生物リストの作成が検討されていましたが、平成17年8月12日に同省からリストが公表されました。この時のリストにキショウブの名前が挙がっています。その後、このリストは平成27年3月26日に公表された「生態系被害防止リスト」に吸収され、「要注意外来生物」という区分は廃止されました（環境省HPでは同日をもって「発展的に解消」と記載）。新リストは特定外来生物も含めて作成されています。

この中で、キショウブは「重点対策外来種」とされ、甚大な被害が予想されるため、対策の必要性が高いとされています。尚、キショウブが特定外来生物に指定されなかった理由は「生態系等への影響評価に係る知見が不十分である」ことのようです。

2. リスト記載内容

①要注意外来生物リストにおける記載

- 栽培にあたっては、管理されている場所や施設以外に、逸出を起こさない適切な方法で行うことが重要である。
- 関係業者や利用者は、責任を持って栽培し、栽培できなくなった場合は野外へ遺棄することなく、適切な処分を行うことが必要である。

②生態系被害防止外来種リストにおける記載

- 海外で侵略的な外来種とされ、日本でも河川等で分布を拡大している。近縁の絶滅危惧種のカキツバタ等の遺伝的搅乱や、これを含む水辺や草原の在来植物との競合、駆逐が危惧されている。こうした影響を及ぼす恐れのある場所には持ち込まない。

3. 対応への考察

もともと要注意外来生物リストは、利用に関わる個人や事業者に対し、適切な取り扱いについて、理解と協力をお願いするものとされています。従って、直ちに駆逐しなければならないというわけではありませんが、キショウブは種子豊産性が極めて高い点にも注目しなければなりません。これを花菖蒲園内に植栽した場合、簡単に種子をこぼし水路等を介して園外に逸出しますので、そのようなことを防止するための管理が必要です。県によっては条例にて規制しているところもあります。

現実的な対応としては、園内での植栽を中止するということが最も適切ではないかと考えられます。また、ハナショウブとキショウブの雑種中、種子繁殖性能力のあるものについても考慮した方が良いかもしれません。尚、野生種と栽培品種との自然交雑の防止上、ノハナショウブの自生地の近くに花菖蒲園を開設することも好ましくありません。

〈参考〉環境省HP

1. 平成17年8月12日 「要注意外来生物リストの公表等について

<http://www.env.go.jp/press/press.php?serial=6261>

2. 平成27年3月26日 「我が国の生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種リスト（生態系被害防止外来種リスト）」の公表について（お知らせ）

<http://www.env.go.jp/press/100775.html>